第14号様式（第8条関係）

（その1）

平成２８年分

（平成　年　月　日開催分）

収支報告書

「□」内には、該当するものに「✔」を記入すること。

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
□ 2以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

（ふりがな）	おつじかなことれいんぼーねっとわーく
1 政治団体の名称	尾辻かな子とレインボーネットワーク
〒 546-0032 2 主たる事務所の所在地	大阪府大阪市東住吉区東田辺２－５－１
3 代表者の氏名	尾辻　かな子
4 会計責任者の氏名	森　信子

事務担当者の氏名　森 信子

（電話）　06-6606-1225

（電話）



資金管理団体の指定の有無
☑ 有
□ 無
公職の種類　衆議院議員（現・候）、
（選挙区）　選挙区
資金管理団体の届出をした者の氏名　尾辻　かな子

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　尾辻　かな子
公職の種類　衆議院議員（現・候）

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
AK0721	H28	H290328	H	1034 0

収　支　の　状　況

（その２）

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収入総額		3	123	000
（前年からの繰越額）				0
（本年の収入額）		3	123	000
支出総額		1	714	797
翌年への繰越額		1	408	203

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	十億	百万	千	円
金額				0
員数				0

| (2)　寄附 | | | |

（その３）

(3)　機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額												備考
			十億			百万			千			円	
政治資金パーティー開催事業						1	9	0	0	0	0	0	28.12.14 中華料理 楓林閣 阿倍野店 上海・青島・南京の間
（尾辻かな子を応援する会）													大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-31 アポロビル9階
この頁の小計						1	9	0	0	0	0	0	
合計						1	9	0	0	0	0	0	

（その７）

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	① 個人 2. 法人その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考	
尾辻かな子	1,000,000円	28.6.1	大阪市淀川区十三東5-2-25-303	自営業		
岡田修造	500,000円	28.6.1	大阪市東住吉区矢田1-7-9	自営業		
徳永秀昭	500,000円	28.9.3	東京都文京区後楽2-6-1-1002	団体役員		
藤井ひろみ	500,000円	28.9.4	神戸市西区糀台4-4-18	大学教員		
この頁の小計	2,500,000円					
その他の寄附	1,930,000円					
合計	4,430,000円					

（その７）

(7) 寄附の内訳														寄附者の区分	1. 個人　2. 法人その他の団体　(3.) 政治団体		
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額													年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
			十億			百万			千			円					
民進党大阪府総支部連合会							7	5	0	0	0	0		28. 12. 20	大阪市中央区内本町1-2-8　TSKビル6F	平野博文	
この頁の小計							7	5	0	0	0	0					
その他の寄附								3	0	0	0	0					
合計							7	8	0	0	0	0					

（その11）

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳	政治資金パーティーの名称	尾辻かな子を応援する会
	対価の支払をした者の区分	1. 個人　2. 法人その他の団体　(3) 政治団体

対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
なにわ分権自治フォーラム	300,000円	28.11.22	大阪市北区天神橋3-9-27 PLP会館1階	中垣雅雄	
この頁の小計	300,000円				
合計	300,000円				

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	0円	
(2) 光熱水費	0円	
(3) 備品・消耗品費	3,765,4円	
(4) 事務所費	1,376,2円	
小計	5,141,6円	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	1,445,0円	
(2) 選挙関係費	0円	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	7,489,31円	
（ア機関紙誌の発行事業費）	0円	
（イ宣伝事業費）	0円	
（ウ政治資金パーティー開催事業費）	7,489,31円	
（エその他の事業費）	0円	
(4) 調査研究費	0円	
(5) 寄附・交付金	8,500,000円	
(6) その他の経費	500,000円	
小計	16,633,81円	
合計	17,147,97	

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳												項目別区分 備品・消耗品費			
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億			百万			千		円				
この頁の小計											0				
その他の支出								3	7	6	5	4			
合計								3	7	6	5	4			

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳												項目別区分 事務所費			
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億		百万		千			円					
自動車保険料（一部負担）						1	3	6	8	0		28.6.17	三井ダイレクト損保保険㈱	東京都文京区後楽1-5-3	
この頁の小計						1	3	6	8	0					
その他の支出									8	2					
合計						1	3	7	6	2					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳											項目別区分 組織活動費		(組織対策費)	
支出の目的	金額 十億	百万	千	円							年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
東京出張交通費			1	4	4	5	0				28.7.3	西日本旅客鉄道 京橋駅	大阪市城東区新喜多1-2-31	
この頁の小計			1	4	4	5	0							
その他の支出							0							
合計			1	4	4	5	0							

（その15）

(3) 政治活動費の内訳													項目別区分 政治資金パーティー開催事業費（ 尾辻かな子を応援する会 ）			
支出の目的	金額												年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億			百万		千				円				
案内状デザイン料							4	0	0	0	0		28. 12. 2	㈱イングラムジャパン	大阪市西区南堀江1-24-17 サウスサイドなにわ筋210	銀行振込
公演諸経費							3	0	0	0	0		28. 12. 14	小川佳恵	大阪市旭区高殿3丁目24-19	
飲食代						6	5	3	4	0	0		28. 12. 14	中華料理 楓林閣 阿倍野店	大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-31 アポロビル9F	
この頁の小計						7	2	3	4	0	0					
その他の支出							2	5	5	3	1					
合計						7	4	8	9	3	1					

（その15）

(3) 政治活動費の内訳												項目別区分 寄付・交付金		（ 寄付 ）	
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億		百万		千			円					
寄付						1	0	0	0	0	0	28. 9. 5	民進党大阪府第2区総支部	大阪市東住吉区東田辺2-5-1	
〃						7	5	0	0	0	0	28. 12. 21	〃	〃	
小計						8	5	0	0	0	0	〃			
この頁の小計						8	5	0	0	0	0				
その他の支出											0				
合計						8	5	0	0	0	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳											項目別区分 その他の経費		(無償提供分)	
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
			十億		百万		千			円				
金銭以外の寄付相当分						5	0	0	0	0	28.6.1	岡田修造	大阪市東住吉区矢田1-7-9 (事務所無償提供)	
この頁の小計						5	0	0	0	0				
その他の支出										0				
合計						5	0	0	0	0				

(その17)

1　資産等の総括表

資　産　等　の　状　況

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 29 年 3 月 21 日

政治団体の名称　尾辻かな子とレインボーネットワーク

会計責任者の氏名　森　信子　森　印

解散の場合のみ下欄を記入すること

（代表者の氏名　　印）

（備考）　1　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2　「（代表者の氏名）」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

平成29年3月21日

尾辻かな子とレインボーネットワーク
代表　尾辻かな子　殿

登録政治資金監査人　万井進
登録番号　第54号
研修修了年月日　平成20年9月12日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、尾辻かな子とレインボーネットワークの平成２８年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、尾辻かな子とレインボーネットワークの主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

尾辻かな子とレインボーネットワークと私との間には法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、尾辻かな子とレインボーネットワークと政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上